埼玉県第4種チーム代表者各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会 第4種委員長 東 島 雅 之 (公 印 略)

「新型コロナウイルスの感染拡大防止」の対応について(通知)

皆様方には平素より、本県少年サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和2年2月29日に通知いたしました、新型コロナウイルス感染症対策として各チーム単位 の活動につきましては、可能な限り自粛対応としてお願いをしてきたところです。

現在、東京での感染拡大が顕著であり、近隣である本県においては、皆様も大変危機感を持っている 状況であり、感染者全ての年代で、重症化が報告されております。

その様な中、県内の多くの市町村の小学校では、感染拡大防止及び安全確保の観点から臨時休業や分 散登校等を行うとの発表がされております。

つきましては、第4種委員会としても、選手・指導者・スタッフ・関係者・観客、すべての皆様の健康と 安全を第一に判断し、今後の対応を下記のとおりとすることといたしましたので、県内で活動している第4 種チームの皆様におきましても、対応についての御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

・(公財) 埼玉県サッカー協会第4種委員会(専門委員会も含む)が主催または、主管する事業については、 5月6日までの間は中止または、それ以降に延期とします。

ただし、緊急性を要する会議等の場合を除く。

・各チーム単位の活動については、上記判断を参考にしていただき、同期間内は自粛対応として下さい。 また、各選手が在学する小学校の意思等を尊重すること。

ただし、やむを得ず活動する場合については、関係各省発表の「お知らせ」等を参考に、感染予防、拡散 防止の対策に努め、万全の態勢を取るとともに最小限の活動とする。

また、チーム活動中等で感染者が発生した場合は、地区役員を通じ報告をすること。

以上